

東京文化財ウィーク2006表彰事業

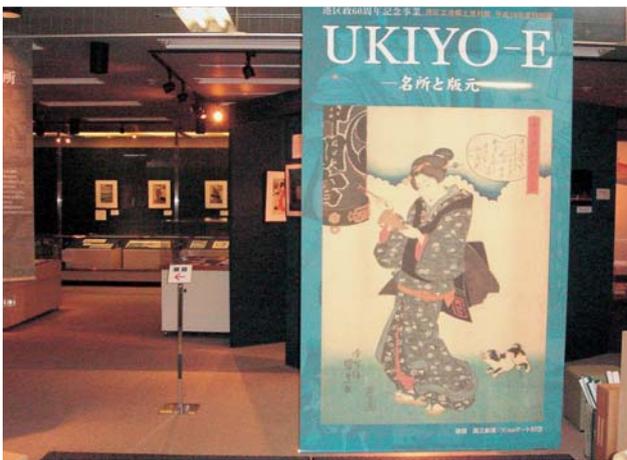
文化財ウィーク事業では、創意工夫のある事業、親子を対象とした事業、ボランティアを活用した事業など、公開事業と企画事業の中で特に注目される事業について、東京都知事賞、東京都教育委員会賞を設けて表彰しています。

平成18年度の東京都知事賞には、^{しもやけ}下宅部遺跡はっけんのもりを育てる会・東村山市ふるさと歴史館が実施した「はっけんのもりへようこそ！2006」が選ばれています。保存された縄文時代の遺跡の普及・活用を目的として結成されたボランティア団体による園内ガイド、火おこし、縄文ペンダントづくり等、体験型の企画事業です。ボランティアの活躍と学校、子供たち、保護者など地域との連携のすばらしさなどが評価されての受賞です。



火おこし体験の様子

東京都教育委員会賞には、港区教育委員会・港郷土資料館が実施した特別展「UKIYO-E 一名所と版元」、親子学習会「浮世絵ってなに？ー遊ぼう！学ぼう！江戸文化ー」が受賞しています。



特別展「UKIYO-E 一名所と版元」

多くの浮世絵師が住み、制作が行われていた港区での地域に根ざした浮世絵の展示と浮世絵を使った遊びや浮世絵版画の摺りを体験できる親子学習会です。親子学習会は、民間の教育関連会社



浮世絵の"刷り"を体験

と連携し、浮世絵に身近に触れながら江戸文化を学ぶ新しい試みが行われました。

平成18年度の受賞事業のうち、東村山市下宅部遺跡はっけんのもりでの体験型の企画事業は今年度も実施予定です。これまでに東京都知事賞9事業、東京都教育委員会賞15事業が表彰され、これらの多くは、今年度の文化財ウィークでも引き続き、参加予定になっています。過去の表彰事業には9月中旬に配布予定の『文化財ウィークガイド』中に、文化財ウィークマスコットキャラクター、特別天然記念物のカモシカ「みるちゃん」マークが付けられていますので、是非、御覧下さい。



文化財の見学に当たっての注意

- 所有者の方は、文化財を後世に残すために大変な努力をはらっています。文化財の見学に当たっては、以下のことに御配慮ください。
- 文化財を傷つけないためにむやみに文化財をさわらない。
 - 火気厳禁です。ちょっとした不注意で何百年も引き継がれてきた文化財が一瞬にして灰になってしまいます。
 - 「土足禁止」「撮影禁止」「立入禁止」などの約束事はお守りください。
 - ゴミは現地で捨てずに持ち帰りましょう。
 - 見学時間の指定など、所有者の方の指示がある場合はその指示に従ってください。

『文化財ウィークガイド』の配布

9月中旬に都庁案内窓口、区市町村教育委員会の窓口・資料館などで配布する予定です。

文化財ウィークに関する問い合わせ先

東京都教育庁生涯学習部計画課文化財保護係

電話 03-5320-6862